

## 福島市『ピンチを“チャンス”に!!』プロジェクト 第一弾

『全国のフリーランス』×『福島市内事業者』  
終息後を見据えた 朝ドラおもてなしビジネス  
“MAX充実”大作戦

### 募集要項 《全国のフリーランス向け》

#### 1. プロジェクト名

『ピンチを“チャンス”に!!』プロジェクト 第一弾  
終息後を見据えた 朝ドラおもてなしビジネス “MAX充実” 大作戦

#### ※朝ドラおもてなしビジネスとは？

3月30日から放映されるNHK朝ドラ『エール』をきっかけとして来訪されるお客様向けの『お土産・お弁当・飲食メニュー・宿泊プラン・体験プログラム・街なかガイド』等の総称として『朝ドラおもてなしビジネス』と表現しています。

#### 2. お願いしたい業務

今春からスタートする朝ドラ『エール』関連のお土産品・サービス・飲食メニュー・POP・パッケージの開発や改良を希望する市内事業者とフリーランスの専門家をマッチングし、限られた期間内で、直接あるいは遠隔指導を通じて、完成へと導いていただくことです。

※新型コロナウイルス感染『終息』後の、福島市内事業者のビジネス展開を見据えたプロジェクトです。

※直接指導又は遠隔指導については、全国各地や福島県内の新型コロナウイルス感染状況や福島市内事業者の要望により決定します。

※フリーランスの皆様の貴重な時間を有効活用する為、1人につき、2案件を同時担当していただきますので、ご了承の上、お申し込みください。

#### 3. フリーランス募集条件等

##### ① 募集条件

- ・個人で活動している方
- ・特定の組織に所属しながら副業を認められている方も、本プロジェクトへの参画を可とします。
- ・中小企業基本法で定める『小規模事業者』に該当する事業者や、従業員についても、

本プロジェクトへの参画を可とします。

- ・特に氷河期世代の方のお申し込みを歓迎します。
- ・2日～4日間、福島市内滞在あるいは往来できる方
- ・事業者への対面指導が出来る方
- ・1度で同種類2案件の指導が可能な方
- ・2案件同時指導で報酬10万円（源泉徴収前/税込）に同意いただける方
- ・昼食及び夕食を自己負担できる方
- ・報酬支払い方法として、着任時2万円、終了時8万円の支払いに同意いただける方
- ・過去5年間に重大な法令違反等がない方
- ・風営法に規定する風俗営業、またはこれらに類する事業等を行っていない方
- ・暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- ・活動地域や居住地域は問いません。

～ご注意～

- ① 対面指導が必須の業務の場合は、新型コロナウイルスの国内感染状況を踏まえて時期を調整します。
- ② 対面指導が望ましいものの、WEBミーティングシステム等での指導が可能で、かつ福島市内の事業者が承諾した場合は、遠隔指導を先行させつつ、新型コロナウイルスの国内感染状況を踏まえて、対面指導時期を調整します。

## ② 付帯条件

- ・幼児同伴の場合は、その指導中に限り、幼児預かり保育を無償で提供します。
- ・児童同伴の場合は、その指導中に限り、学童預かり保育を無償で提供します。
- ・居住地～福島駅往復交通費として、3万円を限度に実費支給します。（要領収書）
- ・児童同伴の場合は、居住地～福島駅往復交通費として、1万5千円を限度に実費支給します。（要領収書）
- ・3泊までの宿泊提供（協会が指定した施設への宿泊をお願いします。幼児あるいは児童同伴の場合も宿泊を提供します。）
- ・食事代は、朝食を除き、自己負担でお願いします。
- ・徒歩移動圏内での活動の場合は、レンタサイクルを無償貸与します。
- ・遠隔地での活動の場合は、レンタカーを無償貸与し、燃料代は、協会が負担します。

## ③ 募集人数

- ・実際に業務を依頼する人数：20名程度（基本：2案件×20名＝40案件）
- ・登録人数：100名（最大）

※応募内容を審査（募集要件への合致確認）の上、マッチングリストに登録します。

※事業者のご希望を踏まえて、登録者100人の中から随時マッチングします。

※20名程度のマッチングが終了し次第、期限前でも登録募集を終了します。

## ④ フリーランスに求める姿勢

- ・朝ドラ『エール』のモデルとなった『古関裕而』氏や、福島市の特徴を十分把握した

上でご指導に臨んでください。

・福島市内の事業者支援を通じて福島を知りたい、この先も福島と関わり続けたいと、お考えの方を優先します。

⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策徹底のお願い

- ・国内感染状況を踏まえて対面指導開始日の調整をします。
- ・来訪移動時には、感染抑止手段に万全を期してください。
- ・対面指導に際しては、マスク着用に加え、うがい、手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- ・対面指導期間中は、双方の体調確認を万全にお願いします。体調不良の場合は絶対に無理をせず、当会への申告をお願いします。
- ・対面指導開始日よりさかのぼって2週間以内に渡航歴を有する方の来訪はお控えください。
- ・濃厚接触者に指定された場合、来訪はお控えください。

4. 指導をお願いしたい内容

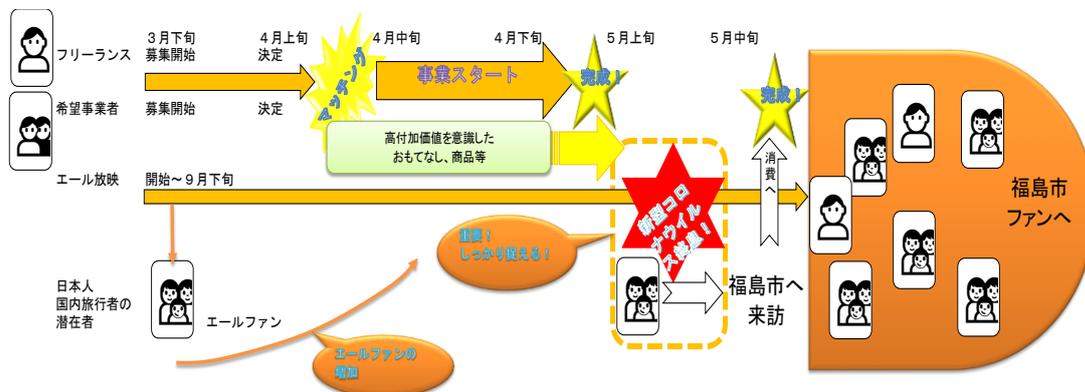
- ◆ 同種類2案件を同時に指導していただきます。
- ◆ 申込み欄に指導が可能な業務をご入力ください。
- ① 朝ドラや古関裕而氏に関連する宿泊商品やサービスの開発または改良指導
- ② 朝ドラや古関裕而氏に関連する体験商品やツアーの開発または改良指導
- ③ 朝ドラや古関裕而氏に関連する飲食メニューの開発または改良指導
- ④ 朝ドラや古関裕而氏に関連する食品系お土産の開発または改良指導
- ⑤ 朝ドラや古関裕而氏に関連する非食品系お土産の開発又は改良指導
- ⑥ 朝ドラや古関裕而氏に関連する運輸サービスの開発又は改良指導
- ⑦ 朝ドラや古関裕而氏に関連する商品パッケージや店内POPのデザイン考案
- ⑧ 朝ドラや古関裕而氏に関連する商品やサービスのマーケティング戦略立案指導
- ⑨ 朝ドラや古関裕而氏に関連する街なかツアーづくりやガイドテクニク指導
- ⑩ 朝ドラをきっかけにして全国から来訪するお客様に対する接客マナー指導

5. プロジェクト期間等

- |                |            |   |            |
|----------------|------------|---|------------|
| ① 事業期間         | 2020年3月26日 | ～ | 終了時期未定     |
| ② フリーランス募集登録期間 | 2020年3月26日 | ～ | 2020年4月15日 |
| ③ 事業者募集期間      | 2020年3月27日 | ～ | 2020年4月15日 |

※②③は状況によって、期間延長の可能性がります。

## 6. プロジェクトスキーム



出典：福島市観光コンベンション推進室

## 7. プロジェクトの流れ

～ご注意（再掲）～

- ① 対面指導が必須の業務の場合は、新型コロナウイルスの国内感染状況を踏まえて開始時期を調整します。
- ② 対面指導が望ましいものの、WEBミーティングシステム等での指導が可能で、かつ福島市内の事業者が承諾した場合は、遠隔指導を先行させつつ、新型コロナウイルスの国内感染状況を踏まえて、対面指導時期を調整します。

- ① 3月26日  
福島市観光コンベンション協会HP（こらんしょふくしま）のページにて、『フリーランス』を募集開始します。
- ② 3月26日  
フリーランスから申込みを受け付けます。（Googleフォームからの申込みのみ）
- ③ 承認したフリーランスをリストに登録します。
- ④ 2事業者とフリーランスを随時マッチングします。（2案件同時マッチング）
- ⑤ フリーランスに対して、案件を説明し、承諾確認を実施します。
- ⑥ 2事業者・フリーランス・当会による三者契約を締結します。
- ⑦ 2事業者とフリーランスを引き合わせて、プロジェクトを開始します。
- ⑧ 2事業者様・フリーランス・協会の三者で進捗状況を確認します。
- ⑨ プロジェクト終了後、成果品を確認します。

## 8. 申込み方法、審査方法

### ① 申込み方法

- ・当会HP（こらんしょふくしま）のフリーランス募集ページに掲載している『Googleフォーム』又は下記URLから申込フォームに移行し必要事項を入力してください。
- もし、着信が不安な場合は当会へ連絡し、確認してください。

#### ◆申し込みフォーム

[https://docs.google.com/forms/d/1tG0pxw\\_JXoBMwVQNoN8Vk\\_cfM6QND52IEo\\_UgJHqXZ4/edit](https://docs.google.com/forms/d/1tG0pxw_JXoBMwVQNoN8Vk_cfM6QND52IEo_UgJHqXZ4/edit)

- ・申し込み受領後に登録審査を行い、順次審査結果をメールにて連絡します。
- ・登録定員を100名とします。
- ・100名の登録者から、20名ほど実際に業務をお願いします。
- ・フリーランス1名につき、2案件を担当してもらうため、マッチングに少し時間がかかる場合があります。
- ・登録締切り前でも、マッチング対象件数に達した時点で、受付を終了します。

#### ② 歓迎するスキル

- ・女性向けのマーケティングに精通した方を歓迎します。

#### 9. 契約取り消し条件

・以下に該当すると判断した場合には、事業を中止し、契約を取り消す場合があります。

- ① 申請書と実態に著しい乖離が認められた時
- ② 指導時間や内容に契約と著しく異なる状態であった時
- ③ 成果物提出を、正当な理由なく拒否した時
- ④ 社会情勢の変化等の事由により事業継続が困難な時

※①～③の理由により事業を中止した場合、着手金及び交通費以外の報酬支払いをしない場合があります。

#### 10. 運営組織

- ・主催：福島市観光コンベンション協会
- ・共催：福島市
- ・協力：朝ドラエールプロジェクト（福島市・福島商工会議所・同青年部・まちなか回遊事業実行委員会・福島市観光コンベンション協会等の担当で構成）

#### 11. 連絡先

- ・福島市観光コンベンション協会  
『ピンチをチャンスに！！』プロジェクト  
担当：吉田・ガラール・金澤・木戸・大野
- ・Mail: [yell.project.fukushima@gmail.com](mailto:yell.project.fukushima@gmail.com)

※お問い合わせはメールにてお願いします。順次ご回答します。

- ・TEL：024-563-5554

以上